

ご提案いただく際は、必ず事前相談をお願い致します！

大東市公民連携リスト

大東市 公民連携推進室

R3.9 時点

公民連携リスト

民間事業者等と連携して公民連携事業を進めて行くためには、大東市が考える都市経営課題を解決するためのコンセプトや活用したい公共施設・市有地等の公的不動産、道路・公園・河川等の公共空間、公共サービス等のソフト施策等（以下「資産」といいます）に係る情報を積極的に開示・提供を行うことが重要と考え、公民連携の可能性がある資産のリストを作成しました。

このリストは、「大東市公民連携に関する条例」に基づき、市の各部署が所管する資産について、公民連携の可能性を検討し、その検討段階に応じてテーマ型・フリー型のリストに整理したものです。

各資産はエリアごとに整理しておりますが、これはエリア内の資産を一体的に事業化することで、その効果をエリアの一部に留めるのではなく、全体に波及させ、エリア価値を上昇させていくことを目的としています。

このリストを民間事業者等へ情報提供することにより、市単独では成しえない民間事業者のノウハウを活かした事業発案・提案等がなされることを期待しています。

また、事前にこれらの情報を開示・提供することで、すべての民間事業者等に対して十分な検討期間が与えられ、公平性・透明性が確保されることにもつながると考えております。

1. テーマ型とは

テーマ型は、市の各部署が公民連携の可能性を検討した資産のうち、地域課題の分析に基づき定められた活用のコンセプトが設定されていたり、市場性・民間の参加意向が高いなど、公民連携による事業化の可能性が高く、市としてその方向性で進めて行くことが決定しているものです。

2. フリー型とは

フリー型は、市の各部署が公民連携の可能性を検討した資産のうち、活用のコンセプト等を定めず、民間事業者の自由な提案を求め、将来的に公民連携による事業実施の可能性が考えられるものです。

公民連携リスト

本リストに掲載する資産に対してご提案いただいた場合は、ご提案者と事業担当課及び公民連携推進室で対話をさせていただきます。

対話の結果、実現性があると判断させていただいたものについては、実現化・事業実施に向けた具体的な調整や手続きを進めさせていただきます。

なお、実現化にあたっては、ご提案内容や対話の結果によって、

1. ご提案に基づき、ご提案者と連携させていただく場合
2. ご提案に対して、あらためて事業実施者を定めるために公募等の手続きをさせていただく場合（※）など、複数のパターンがありますのでご了承ください。

※独自性の高い提案内容については、選定の際に一定のインセンティブが付与される場合があります。

詳しくは、『大東市民間提案制度ガイドライン』をご参照ください。

※建物情報（棟名、延床面積）については、『大東市公共施設白書 施設カルテ（平成26年3月）』を参照しております。

公民連携リスト

大東市公民連携リスト 目次

■ JR 住道駅周辺エリア P6

- 概要 · · · P7
- 一覧 · · · P9

■ JR 野崎駅周辺エリア P15

- 概要 · · · P16
- 一覧 · · · P18

■ JR 四条畷駅周辺エリア P25

- 概要 · · · P26
- 一覧 · · · P28

■ その他エリア（西部地域）P35

- 概要 · · · P36
- 一覧 · · · P38

■ 学術・研究エリア P43

- 概要 · · · P44
- 一覧 · · · P46

■ その他エリア（山間部） P49

- 概要 · · · P50
- 一覧 · · · P52

公民連携リスト

【リストの見方】

○JR 住道駅周辺エリア 【行政財産】				
NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
住-行-1	住道駅前デッキ 住道駅前停車場 線	都市整備部 道路課	<p>・JR住道駅徒歩 0 分に広がる公共用地(道路) ・駅へ向かうための道路であるので、人通りが多い。</p> <p>【活用実績】 道路占用許可等による民間開放(例:大東ズンチャッチャ夜市は月1回開催で、毎回 3000 人が来場)</p>	

【エリア名称】+【財産分類】+
【通し番号】

各資産が置かれている状況が記載しております。状態については、下記までお問い合わせください。(指定管理、長期契約期間中を明記 etc)

【問合せ先】

大東市公民連携推進室 TEL:072-870-9623

e-mail:sousei@city.daito.lg.jp

公民連携リスト

【公有財産とは】

- 市が所有する財産のことをいいます。
- これらの財産は、**行政財産**と**普通財産**に分類されます。

【行政財産とは】

- 「市が直接使用する財産（公用財産）」と、「市と市民が共同で使用する財産（公共用財産）」に分類されます。
- 公用財産には、市役所庁舎、消防施設などがあります。
- 公共用財産には、学校、図書館、公民館、公営住宅、公園などがあります。
- 原則、貸し付け、交換、売り払い、譲与、出資の目的とすること、信託すること、私権を設定することができません。
- ただし目的外使用の許可など、空きスペースなど、施設の一部を活用することは可能です。

【普通財産とは】

- 行政財産以外の公有財産です。
- 貸し付け、交換、売り払い、譲与、出資の目的とすること、信託すること、私権を設定することができます。
- 適正な手続きを取ることで、長期の賃貸借契約の締結など、活用がしやすくなっています。

公民連携リスト

JR 住道駅周辺エリア

公民連携リスト

エリア	エリアビジョン、方向性
JR 住道駅周辺エリア	<p>『何度も訪れたくなる賑わいの場』</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域で最も稼ぐエリアとしての都市型産業の集積 PRE などの都市空間を利用した賑わい創出の仕掛けづくり 

公民連携リスト

エリアの都市経営課題

【全般】

- ・将来的に高齢者の増加が見込まれる。乗降客数の多さを活かしきれていない

【産業】

- ・駅前にも関わらず空き店舗が増加傾向。駅前に大規模資本の出店はあるが、地元資本の業務・商業が衰退傾向。

【都市、施設関連】

- ・駅前広場や末広公園等、公共空間の遊休化。駅前好立地の公共空間（道路、公園、河川、橋梁等）を活かした景観形成が不十分
- ・市役所、総合文化センター等、公共施設の老朽化、維持管理費の増加
- ・公共施設の業務委託（指定管理）料の増加、施設運営費の増加。市民会館会議室等の公共施設の稼働率低下。河川による南北の生活圏の分断。道路などの都市基盤整備が不十分。

・民間施設の老朽化

- ・中央図書館利用者の減少。総合文化センター内コミッティ・サロンの稼働率伸び悩み。駐輪施設の老朽化。学校施設の老朽化。利用目的の差のない有料・無料指定管理施設の設置（利用者が無料施設に流れる）

【福祉・医療】

- ・保育需要の増加、子育てに関する相談支援を中心的に担う施設が不足

公民連携リスト

○JR 住道駅周辺エリア

【行政財産】

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
住-行-1	住道駅前デッキ 住道駅前停車場線	都市整備部 都市整備室 道路課	<ul style="list-style-type: none"> ・JR住道駅徒歩0分に広がる公共用地(道路) ・駅へ向かうための道路であるので、人通りが多い。 <p>【活用実績】</p> <p>道路占用許可等による民間開放(例:大東ズンチャツチャ夜市は月1回開催で、毎回3000人が来場)</p>	個票有
住-行-2	末広公園	都市整備部 都市整備室 みどり課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園、2006年開設、1.12ha ・JR住道駅前に立地する都市公園。 ・公園の再整備に合わせ、利便施設の設置等により「新たな遊び場」を創出し、周辺住民および利用者のサービス向上を図る。 ・P-PFI、設置管理許可制度等による民間開放 	個票有
住-行-3	①住道駅中央自動車・自転車駐車場、②住道駅西自転車駐車場 ③住道駅北自転車駐車場	都市整備部 都市政策室 交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・①、②は駅から0分の駐車場・駐輪場。 利用者が大変多く、定期利用、一時利用ともに利用率が高い。 ・③は駅から徒歩約5分の駐輪場。住道駅を利用する通勤、通学者等の利用が多い。 ・自転車は東大阪、寝屋川、門真等近隣市在住の利用者も 	個票有 ① 指定管理 (H31.4.1～R4.3.31) ②指定管理 (H31.4.1～R4.3.31)

公民連携リスト

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			多くいる。	
住-行-4	市民会館	市民生活部 市民政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が運営するレストラン付の市民会館。 ・総会、パーティー、講演会などの利用者も多い。 ・レストランでのケータリングも依頼可能。 ・遊休空間を民間開放。 	個票有 ・指定管理 (H31.4.1～R4.3.31)
住-行-5	総合文化センター内のコミッティ・サロン	産業・文化部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・以前は、総合文化センター内のレストランがあったスペース。 ・炊事場付。現在は「会合室」「調理室」と分けて貸部屋としている。 ・飲食物提供等により、総合文化センター利用者への便宜を供与するなど、効果的な活用を進めていきたい。 <p>【活用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元飲食業者による軽食を販売する臨時カフェ ・民間事業者によるカムカム弁当(健康弁当)の効果実証実験 	個票有 ・指定管理 (H30.4.1～R5.3.31)
住-行-6	総合文化センター(文化ホール、公民館)、中央図書	産業・文化部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館、文化ホール、公民館 ・総合文化センターと中央図書館は、それぞれ別の指定管理者が管理 	個票有 ・指定管理 (H30.4.1～R5.3.31)

公民連携リスト

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
	館		<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に対するニーズ変化の傾向による利用者の減少への対応が課題 ・施設、設備の老朽化(バリアフリー化を含む。) <p>【活用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等による雑誌スポンサー制度(図書館) 	
住-行-7	エリアの各小中学校の施設	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ、駅から 3 分の位置に立地 	個票無
住-行-8	市立テニスコート	産業・文化部 スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドのある大東公園東に隣接 ・H29 に大規模改装し、コート 1 面を増設し 4 面とした ・更なる利用率向上(効率的運営)と収入増が目標 <p>【活用イメージ(例示)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ 	個票有 ・指定管理 (R2.4.1～R7.3.31)
住-行-9	文化情報センター DIC21	産業・文化部 生涯学習課	<p>【施設概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全防音のホール(固定席 48 席) ・映画上映や楽器演奏会などで利用 ・生涯学習センターと同一の指定管理者が一体管理 <p>【イメージ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理と予防的な整備 ・利用率の向上と利用料金等による収入増 	個票有 ・指定管理 (H31.4.1～R6.3.31)

公民連携リスト

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			<ul style="list-style-type: none"> ・その他、利用者等市民サービスの向上 	
住-行-10	生涯学習センター アクロス	産業・文化部 生涯学習課	<p>【施設概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 住道駅直結の生涯学習施設 ・駅前高層ビル南側4階までを区分所有 ・多種多様な貸部屋有 ・文化情報センターと同一指定管理者が一体管理 ・施設内に別の指定管理者が管理する青少年ルーム有 <p>【イメージ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理と予防的な整備 ・利用率の向上と利用料金等による収入増 ・その他、利用者等市民サービスの向上 	個票有 ・指定管理 (H31.4.1～R6.3.31)
住-行-11	市役所庁舎（本庁舎・西別館・東別館・南別館） 公用車駐車場、来庁者駐車場	総務部 総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に委託契約を行っている市庁舎の管理業務（保守・点検・管理・清掃等）について、業務水準の向上や効率化を目指す ・民間のノウハウを活用した包括管理業務委託 	個票有 ・管理業務委託を検討中

公民連携リスト

○JR 住道駅周辺エリア

【サービス、計画等】

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
住-サ-1	花と緑のまつり	都市整備部 都市整備室 みどり課	・イベントのマンネリ化により参加者が減少。 ・民間イベントとのコラボレーションを図る。 ・利用者人数を増加させる。	個票有
住-サ-2	住道エリアプロデュース戦略	公民連携推進室	①市域で最も稼ぐエリアとして、都市型産業の集積 ②PREなどの都市空間を利用した賑わい創出の仕掛けづくり ①②を開発理念とした、エリア戦略を策定している。 上記エリア戦略に基づき、民間事業者から提案のあった取組 (ナイトマーケット開催、PR フライヤー発行)を支援	個票有
住-サ-3	空き家、空き地対策	都市整備部 都市政策室 都市政策課 総務部納税債権課	・市が有する空き家・空き地に関する情報を活用 ・空き家・空き地を原資とした道路の拡幅および1住宅敷地の拡大等、まちづくりへの活用	個票有
住-サ-4	文化財説明板	産業・文化部 生涯学習課	・市内各所の文化財を紹介する説明板を設置している。 ・広告付説明板の設置 【活用実績】 文化財案内板の設置	個票有

公民連携リスト

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			観光ボランティアによる歴史ウォーキングイベント	
住-サ-5	・水銀使用廃製品・小型家電等の回収（市役所本館1階）	市民生活部 環境課	・民間に開放（障害者の雇用促進等）	個票有
住-サ-6	住民主体の通いの場「大東元気でまっせ体操」の拠点	保健医療部 高齢介護室 (高齢支援 G)	・市内 120 か所以上にある地域住民主体の体操グループの拠点。 ・公民館や、病院・デイサービス・信用金庫等の空きスペースを利用し体操を実施。 ・拠点を使った移動販売、スマホ・タブレット教室の誘致 ・拠点参加者を対象に割引やノベルティグッズを提供する協力店募集 ・参加者約 2000 名への案内用配布物の広告スポンサー	個票無
住-サ-7	地域生活支援拠点等の整備	福祉・子ども部 障害福祉課	・運営基準をクリアした民間空き家を障害者の地域生活支援拠点として活用	個票無

公民連携リスト

JR 野崎駅周辺エリア

公民連携リスト

エリア	エリアビジョン、方向性
JR 野崎駅周辺エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化・スポーツ等、地域資源を活かし、にぎわいを創出 ・駅舎の橋上化と周辺整備により、魅力ある駅前空間を創出 ・『ココロとカラダの稽古場』を開発理念に小学校跡地を拠点とした、質の高いスポーツ・歴史・文化・食のコンテンツの集積 <p style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;">周辺図</p>

公民連携リスト

エリアの都市経営課題

【全般】

- ・高齢者（単身）世帯の増加。学生の市外への転出。深北緑地への訪問者の多さの未活用

【産業】

- ・商業機能の低下、まちの賑わいの低下。歴史・文化等、観光資源の未活用。

【都市、施設関連】

- ・駅の東西アクセスの改善（都市基盤整備）。バリアフリー化。自然・歴史を活用した景観形成。駅前広場の滞留スペースが不足。学生の滞留する場所が不足。

- ・市営住宅、野崎人権文化センター等、公共施設の老朽化。駅前自転車等駐輪場の老朽化、建替え計画に基づく施設の建設および管理体制の構築

- ・利用目的の差のない有料・無料指定管理施設の設置（利用者が無料施設に流れる）。図書館の利用者減少。立地状況により活動できるスポーツ競技が限定的。歴史資源関連、道しるべを設置しているが限定的。

公民連携リスト

○JR 野崎駅周辺エリア

【行政財産】

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
野-行-1	大東深野住宅	都市整備部 都市整備室 建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用地、空駐車区画、空室の有効活用（行政財産として目的外使用） ・民間のノウハウを活用した管理手法の検討 <p>【活用イメージ（例示）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地内菜園・ふれあい花壇・コインパーキング・カーシェアリング事業貸し・子育て・高齢者世帯の活動拠点 	個票有 ・管理業務委託中 (R2.4.1～R4.3.31)
野-行-2	野崎松野園住宅	都市整備部 都市整備室 建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウを活用した管理手法の検討 	個票有
野-行-3	深野野崎園住宅	都市整備部 都市整備室 建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のノウハウを活用した管理手法の検討 	個票有
野-行-4	野崎老人憩の家	保健医療部 高齢介護室	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート、本館延床面積 400.20 m²・昭和 53 年建築、別館延床面積 267.28 m²・平成 8 年建築、耐震性有 ・現在、市直営で管理 ・高齢者向けの新たな企画の検討 	個票有

公民連携リスト

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
野-行-5	歴史とスポーツふれあいセンター（歴史民俗資料館、ふれあいルーム、四条体育館、四条グラウンド）、東部図書館	産業・文化部 生涯学習課 産業・文化部 スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・H24 旧四条小学校跡の校舎、運動場を活用して開設 ・歴史民俗資料館、ふれあいルーム、四条体育館、四条グラウンド、東部図書館の複合施設 ・歴史とスポーツふれあいセンターと東部図書館はそれぞれ別の指定管理者が管理運営 ・図書館に対するニーズ変化の傾向による利用者の減少への対応が課題 ・歴史民俗資料館を訪問の誘因となる事業展開が課題 ・ふれあいルーム、四条体育館、四条グラウンドでは設置目的の範囲内での利用率の向上と収入増が課題 <p>【活用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等による雑誌スポンサー制度（図書館） ・市民学芸員制度の運用 	個票有 ・指定管理 (H30.4.1～R5.3.31)
野-行-6	野崎人権文化センター	市民生活部 人権室	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート3階、延床面積 1,159.27 m²、昭和 44 年建築、耐震性有 ・行政財産の目的外使用 <p>【活用イメージ（例示）】</p> <p>自動販売機の設置、カフェテリア等の休憩・居場所スペースの確保、ベンチ、椅子等の設置、自社物品の販売拡</p>	個票有 ・指定管理 (H29.4.1～R4.3.31)

公民連携リスト

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			大を含めた料理教室、地域の産物を活用した料理、物品の販売、商品の販売の委託	
野-行-7	エリアの各小中学校施設	教育総務部 家庭・地域教育課 学校管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者に施設利用の管理・運営を引き継ぎ、現在の低利用運動場の有効活用、魅力ある子育て環境の整備、地域コミュニティの活性化を図る。 ・民間事業者による家庭教育に関する学習機会（出前講座）を行い、保護者、児童の参加を促す「いくカフェ」の開催 ・民間カフェに「いくカフェ」機能を付加したカフェの創設 ・大学等研究機関との連携 ・総合型スポーツクラブ等による施設利用 	個票無
野-行-8	野崎青少年教育センター	教育総務部 教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート、延床面積 830.24 m²、昭和 48 年建築、耐震性有 ・行政財産の目的外使用 ・現在は市直営 	個票無
野-行-9	北条体育館、北条グラウンド（北条	産業・文化部	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 旧北条西小学校跡の校舎、運動場を活用して開設 ・北条コミュニティセンター、北条体育館、北条グラウ 	個票有 ・指定管理

公民連携リスト

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
	コミュニティセンター)	スポーツ振興課	ンドの複合施設 ・施設全体の市の担当部署は福祉政策課であり、その一部である体育館とグラウンドの担当部署はスポーツ振興課 ・設置目的の範囲内での利用率の向上と収入増が課題	(H31.4.1～R6.3.31)
野-行-10	河川・水路	都市整備部 都市整備室 水政課	・治水施設としての機能を維持しながら、民間開放による事業可能性を検討	個票有
野-行-11	野崎まいり公園	戦略企画部 都市魅力観光グループ	・JR野崎駅から徒歩6分程度、野崎観音の程近くにある自然豊かな憩いの場。京町屋風の多目的ホール、木造瓦葺き平屋建ての和室・広々とした憩いの庭からなる貸館施設の側面もあり、お茶会・食事会・体操教室・小規模音楽ライブや落語、庭を活用したフリマやマルシェなどでの利用がある。 ・野崎観音に向かうメインストリートから少し逸れた立地であることから認識されにくく、新規利用者に乏しい。 ・公園内にある広い庭の有効活用ができておらず、室内施設も含めて利用率が低いことが課題となっている。	個票有

公民連携リスト

○JR 野崎駅周辺エリア

【普通財産】

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
野-普-1	深野児童センタ 一跡地	政策推進部 公民連携推進室	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート2階建、延床面積 499.97 m²、昭和 54 年建築、耐震性有 ・普通財産 ・方向性は未定 	個票無

○JR 野崎駅周辺エリア

【サービス、計画等】

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
野-サ-1	空き家、空き地対策	都市整備部 都市政策室 都市政策課 総務部納税 債権課	<ul style="list-style-type: none"> ・市が有する空き家・空き地に関する情報を活用 ・空き家・空き地を原資とした道路の拡幅および1住宅敷地の拡大等、まちづくりへの活用 	個票有
野-サ-2	水銀使用廃製品・ 小型家電等の回収（来ぶらり四	市民生活部 環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間に開放（障害者の雇用促進等） 	個票有

公民連携リスト

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
	条)			
野-サ-3	文化財説明板	産業・文化部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所の文化財を紹介する説明板を設置している。 ・広告付説明板の設置 <p>【活用実績】</p> <p>文化財案内板の設置 観光ボランティアによる歴史ウォーキングイベント</p>	個票有
野-サ-4	住民主体の通いの場「大東元気でまっせ体操」の拠点	保健医療部 高齢介護室 (高齢支援 G)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 120 か所以上にある地域住民主体の体操グループの拠点。 ・公民館や、病院・デイサービス・信用金庫等の空きスペースを利用し体操を実施。 ・拠点を使った移動販売、スマホ・タブレット教室の誘致 ・拠点参加者を対象に割引やノベルティグッズを提供する協力店募集 ・参加者約 2000 名への案内用配布物の広告スポンサー 	個票無
野-サ-5	地域生活支援拠点等の整備	福祉・子ども部	<ul style="list-style-type: none"> ・運営基準をクリアした民間空き家を障害者の地域生活支援拠点として活用 	個票無

公民連携リスト

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
		障害福祉課		

公民連携リスト

JR 四条駅周辺エリア

公民連携リスト

エリア	エリアビジョン、方向性
JR 四条畷駅周辺エリア	<p>『ココロもカラダも幸せに暮らせる住宅地』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や大学等、地域資源を活かし、良好な住環境を形成するエリア ・若い世代の流入を図る多様な住宅の供給 ・地域資源を活かした居住地域としての魅力創出 ・生活利便性を高め、他地域からの来訪意欲を喚起させるビジネスの導入

周辺図

公民連携リスト

エリアの都市経営課題

【全般】

- ・他のエリアに比べて人口減少幅が大きい。特に子育て世代が転出し、高齢者（単身）世帯が増加傾向にある。（高齢化率30%超のところも有）
- ・地価（路線価、公示地価）、家賃単価が低下。高齢化の進展による地域コミュニティの崩壊の恐れ

【都市、施設関連】

- ・遊休化した公共施設、公有地が多い。狭小住宅や狭隘道路が密集している。山際、駅近に空き家や空き地が増加傾向にあり、民間（不動産）市場の流通促進が必要。都市公園、地域広場、緑地が点在。自然・歴史を活用した景観形成。傾斜による災害リスク、交通空白・不便地域。駅東部に生活利便施設が少ない。駅の東西アクセスの改善（都市基盤整備）、バリアフリー化。駅前の滞留スペースが不足。・学生の滞留する場所が不足。
- ・市営住宅、学校等の公共施設が老朽化、維持管理費も増加。駅前自転車等駐輪場の老朽化、建替え計画に基づく施設の建設および管理体制の構築
- ・利用目的の差のない有料・無料指定管理施設の設置（利用者が無料施設に流れる）

新たな動き

【morineki プロジェクト】

老朽化した市営住宅の建替えにあたり全国に先駆けて公民連携（PPP エージェント）手法による民間資金を活用した建替えとそれに伴うまちづくりを実施。高感度の民間店舗がエリア内に立地し、来訪者が増加しています

公民連携リスト

○JR 四条駅周辺エリア

【行政財産】

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
四-行-1	飯盛公園	都市整備部 都市整備室 みどり課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園、1983年開設、0.32ha ・公園の再整備に合わせ、利便施設の設置等により「新たな遊び場」を創出し、周辺住民および利用者のサービス向上をめざす。 ・現在進行中の北条まちづくりプロジェクトとの連携を検討。 ・Park-PFI、設置管理許可制度等による民間開放 	個票有
四-行-2	嵯峨公園	都市整備部 都市整備室 みどり課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園、1983年開設、0.14ha ・公園の再整備に合わせ、利便施設の設置等により「新たな遊び場」を創出し、周辺住民および利用者のサービス向上をめざす。 ・現在進行中の北条まちづくりプロジェクトとの連携を検討。 ・Park-PFI、設置管理許可制度等による民間開放 	個票有
四-行-3	飯盛園第1住宅	都市整備部 都市整備室 建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・空駐車区画 ・民間のノウハウを活用した管理手法の検討 <p>【活用イメージ(例示)】</p>	個票有

公民連携リスト

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			・コインパーキング・カーシェアリング事業貸し・子育て・高齢者世帯の活動拠点	
四-行-4	嵯峨園第3住宅	都市整備部 都市整備室 建築課	・民間のノウハウを活用した管理手法の検討	個票有
四-行-5	嵯峨園第5住宅	都市整備部 都市整備室 建築課	・民間のノウハウを活用した管理手法の検討 【活用イメージ(例示)】 ・子育て・高齢者世帯の活動拠点	個票有
四-行-6	楠公園住宅	都市整備部 都市整備室 建築課	・民間のノウハウを活用した管理手法の検討 【活用イメージ(例示)】 ・子育て・高齢者世帯の活動拠点	個票有
四-行-7	北条老人憩の家	保険医療部 高齢介護室	・鉄筋コンクリート、延床面積 519.91 m ² 、昭和 50 年建築(増築部は平成 2 年建築)、耐震性有 ・高齢者向けの新たな企画 ・現在は市直営 ・現在進行中の北条まちづくりプロジェクトと連動したサービスの検討	個票有

公民連携リスト

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
四-行-8	北条人権文化センター		<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨鉄筋コンクリート3階、延床面積 1,359.41 m²、昭和 46 年建築（増築部は平成 2 年建築）、耐震性有 ・行政財産の目的外使用 ・現在は指定管理 (H29.4.1～R4.3.31) <p>【活用イメージ（例示）】</p> <p>自動販売機の設置、カフェテリア等の休憩・居場所スペースの確保、ベンチ、椅子等の設置、自社物品の販売拡大を含めた料理教室、地域の産物を活用した料理、物品の販売、商品の販売の委託</p>	個票有 ・指定管理 (H29.4.1～R4.3.31)
四-行-9	河川・水路	都市整備部 都市整備室 水政課	<ul style="list-style-type: none"> ・治水施設としての機能を維持しながら、民間開放による事業可能性を検討 	個票有
四-行-10	北条青少年教育センター	教育総務部 教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・本館：鉄筋コンクリート3階、延床面積 1173 m²、蘇昭和 54 年建築 ・体育館：鉄骨鉄筋コンクリート、延床面積 990 m²、昭和 55 年建築 ・行政財産の目的外使用 ・現在は市直営 ・現在進行中の北条まちづくりプロジェクトと連動した 	個票無

公民連携リスト

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			サービスの検討	
四-行-11	エリア内の各小中学校施設	教育総務部 家庭・地域教育課 学校管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者に施設利用の管理・運営を引き継ぎ、現在の低利用運動場の有効活用、魅力ある子育て環境の整備、地域コミュニティの活性化を図る。 <p>【活用イメージ（例示）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による家庭教育に関する学習機会（出前講座）を行い、保護者、児童の参加を促す「いくカフェ」の開催 ・民間カフェに「いくカフェ」機能を付加したカフェの創設 ・大学等研究機関との連携 ・総合型スポーツクラブ等による施設利用 	個票無

公民連携リスト

○JR 四条畷駅周辺エリア

【普通財産】

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
四-普-1	北条山手駐車場	戦略企画室 戦略企画 G	・貸し農園等、シニア世代の活動場所 ・果樹園や花畠等、市民生活に潤いを与える観光地 他	個票有

○JR 四条畷駅周辺エリア

【サービス、計画等】

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
四-サ-1	山地美化ハイキング（市主催のイベント）	都市整備部 都市整備室 みどり課	・JR 野崎駅周辺から JR 四条畷駅周辺までの飯盛山ハイキングを通じてつなぐ、飯盛城跡との連携も考慮した新たなイベントとしてリニューアル。 ・現在進行中の北条まちづくりプロジェクトとの連携を検討。 【活用イメージ（例示）】 ・ロゲイニング※	個票有

公民連携リスト

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			※オーストリア発祥のアウトドアスポーツ。地図とコンパスを使い地図上に示されたチェックポイント(CP)を制限時間内にまわり獲得したポイント(得点)の合計点を競うチーム競技	
四-サ-2	空き家、空き地対策	都市整備部 都市政策室 都市政策課 総務部納税 債権課	・市が有する空き家・空き地に関する情報を活用 ・空き家・空き地を原資とした道路の拡幅および1住宅敷地の拡大等、まちづくりへの活用	個票有
四-サ-3	地域生活支援拠点等の整備	福祉・子ども部 障害福祉課	・障害児者が、地域で居住するための機能、体制づくりを行う。 ・市の遊休施設や遊休地等を活用し、事業所への有償貸与等の検討。 ・府営住宅の移管を契機とした空室等の活用。 ・運営基準をクリアした民間空き家の活用	個票無
四-サ-4	住民主体の通いの場「大東元気でまっせ体操」の拠点	保健医療部 高齢介護室 (高齢支援G)	・市内120か所以上にある地域住民主体の体操グループの拠点。 ・公民館や、病院・デイサービス・信用金庫等の空きスペースを利用し体操を実施。 ・拠点を使った移動販売、スマホ・タブレット教室の誘致	個票無

公民連携リスト

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			<ul style="list-style-type: none"> ・拠点参加者を対象に割引やノベルティグッズを提供する協力店募集 ・参加者約 2000 名への案内用配布物の広告スポンサー 	
四-サ-5	文化財説明板	産業・文化部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所の文化財を紹介する説明板を設置している。 ・広告付説明板の設置 <p>【活用実績】</p> <p>文化財案内板の設置 観光ボランティアによる歴史ウォーキングイベント</p>	個票有
四-サ-6	地域生活支援拠点等の整備	福祉・子ども部 障害福祉課	・運営基準をクリアした民間空き家を障害者の地域生活支援拠点として活用	個票無

公民連携リスト

その他エリア（西部）

公民連携リスト

エリア	エリアビジョン、方向性
その他エリア (西部地域)	<p>産業集積エリアと隣接している強みを活かし、創業操業支援等により、他エリアのリノベーションプロジェクトとも連携し、職住近接を実現することで、子育てしやすい環境を整備</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;">周辺図</div> 

公民連携リスト

エリアの都市経営課題

【全般】

- ・諸福児童センター跡地・諸福老人福祉センター周辺、高齢化、単身世帯が増加。転出入の状況は、子育て世代が流入傾向にある一方で、高齢者が転出傾向。
- ・諸福児童センター跡地・諸福老人福祉センター周辺は、比較的公共施設が集積しているがそのポテンシャルを活かしきれていない。地域コミュニティが希薄化。」

【産業】

- ・市内企業の求める経営環境（立地、事業支援施策など）の整備が必要。近隣企業からは職住近接のニーズが高く、社員向けの住環境の整備が必要

【都市、施設関連】

- ・諸福児童センター跡地周辺は、空き家や空き駐車場が増加傾向にあり、民間（不動産）市場の流通促進が必要。工場用地の宅地化（住工調和）。最寄り駅からのアクセス不便。
- ・諸福老人福祉センター、学校等、公共施設の設備が老朽化、施設運営費も増加傾向。諸福老人福祉センター等、公共施設の利用者減少（稼働率の低下）により不採算事業となっている。
- ・西部地域に公共施設が少ない。（市内公共施設の偏在）。学校運動場は日曜・祝日開放を進めたいが、有効活用が不十分。利用目的の差のない有料・無料の公共施設の設置（利用者が無料施設に流れる）。

【福祉・医療】

- ・西部地域へ子育て世代が流入傾向にあり、保育需要が増加。子育て世代にとって、魅力ある子育て支援の資源が不足。小児医療の地域偏在。

新たな動き

【From Earth Kids（旧諸福児童センター跡地）】

民間提案制度を通じて、民間事業者から事業提案があり、遊休化していた施設が新たに子ども達が集まる施設として動き出しました。

公民連携リスト

○その他エリア(西部)

【行政財産】

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
西-行-1	諸福老人福祉センター	保健医療部 高齢介護室	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋コンクリート、延床面積 414.95 m²、昭和 59 年建築、耐震性有 ・高齢者向けの新たな企画 ・現在は市直営 	個票有
西-行-2	東諸福公園	都市整備部 都市整備室 みどり課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園、2009 年開設、2.10ha ・Park-PFI、設置管理許可制度等による民間開放 	個票有
西-行-3	新田中央公園	都市整備部 都市整備室 みどり課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園、1966 年開設、1.40ha ・Park-PFI、設置管理許可制度等による民間開放 ・H30 (2018) 年再整備 	個票有
西-行-4	河川・水路	都市整備部 都市整備室 水政課	<ul style="list-style-type: none"> ・治水施設としての機能を維持しながら、民間開放による事業可能性を検討 	個票有
西-行-5	エリア内の各小中学校施設	教育総務部 家庭・地域教育課 学校管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者に施設利用の管理・運営を引き継ぎ、現在の低利用運動場の有効活用、魅力ある子育て環境の整備、地域コミュニティの活性化を図る。 <p>【活用イメージ(例示)】</p>	個票無

公民連携リスト

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による家庭教育に関する学習機会（出前講座）を行い、保護者、児童の参加を促す「いくカフェ」の開催 ・民間カフェに「いくカフェ」機能を付加したカフェの創設 ・大学等研究機関との連携 ・総合型スポーツクラブ等による施設利用 	
西-行-6	西部図書館・生涯学習ルームまなび南郷（来ぶらり南郷）	産業・文化部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・西部図書館とまなび南郷の複合施設 ・図書館に対するニーズ変化の傾向による利用者の減少への対応が課題 ・H17 供用を開始したが設備等の耐用年数超過部分への対応が必要 <p>【活用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等による雑誌スポンサー制度（図書館） 	個票有 ・指定管理 (H30.4.1～R5.3.31)

公民連携リスト

○その他エリア(西部)

【普通財産】

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
西-普-1	諸福児童センタ 一跡地	政策推進部 公民連携推進室	<p>・鉄筋コンクリート2階建、延床面積 560.49 m²、昭和 59 年建築、耐震性有</p> <p>・子育て世代のレスパイト、子育て世代の就労支援、地域コミュニティの活性化</p> <p>【活用イメージ（例示）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子カフェ、レクリエーション施設（ネイル、マッサージ等） ・子育て世代のスキルアップのための資格講座、就労支援 ・シニア世代との交流の場 <p>※特定公民連携事業として事業実施中 【期間】令和 3 年 3 月～令和 8 年 2 月</p>	個票有

公民連携リスト

○その他エリア(西部)

【サービス、計画等】

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
西-サ-1	空き家、空き地対策	都市整備部 都市政策室 都市政策課 総務部納税 債権課	<ul style="list-style-type: none"> ・市が有する空き家・空き地に関する情報を活用 ・空き家・空き地を原資とした道路の拡幅および1住宅敷地の拡大等、まちづくりへの活用 	個票有
西-サ-2	住民主体の通いの場「大東元気でまっせ体操」の拠点	保健医療部 高齢介護室 (高齢支援 G)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 120 か所以上にある地域住民主体の体操グループの拠点。 ・公民館や、病院・デイサービス・信用金庫等の空きスペースを利用し体操を実施。 ・拠点を使った移動販売、スマホ・タブレット教室の誘致 ・拠点参加者を対象に割引やノベルティグッズを提供する協力店募集 ・参加者約 2000 名への案内用配布物の広告スポンサー 	個票無
西-サ-3	文化財説明板	産業・文化部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所の文化財を紹介する説明板を設置している。 ・広告付説明板の設置 <p>【活用実績】</p>	個票有

公民連携リスト

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			文化財案内板の設置 観光ボランティアによる歴史ウォーキングイベント	
西-サ-4	地域生活支援拠点等の整備	福祉・子ども部 障害福祉課	・運営基準をクリアした民間空き家を障害者の地域生活支援拠点として活用	個票無

公民連携リスト

学術・研究エリア

公民連携リスト

エリア	エリアビジョン、方向性
学術・研究エリア	学術・研究の充実と交通利便性の確保により、広域から交流人口を呼び寄せるエリア

周辺図

公民連携リスト

エリアの都市経営課題

【全般】

- ・子育て世代が転出し、高齢者（単身）世帯が増加傾向。府営寺川住宅入居者の高齢化。
- ・地域コミュニティの希薄化。

【都市、施設関連】

- ・公共施設が遊休化
- ・狭小住宅や狭隘道路が密集している。山際、駅近に空き家や空き地が増加傾向にあり、民間（不動産）市場の流通促進が必要。傾斜による災害リスク、交通空白・不便地域。
- ・自然・歴史を活用した景観形成
- ・学生の滞留する場所が不足
- ・体育館、学校等の公共施設が老朽化、維持管理費も増加
- ・運動場は日曜・祝日開放を進めたいが」、有効に活用できていない

【その他】

- ・飯盛城跡のガイダンス施設、登城路、駐車場、案内説明の整備ができていない
- ・平野屋新田会所の未活用、後継者不足、担い手不足

公民連携リスト

○学術・研究エリア

【行政財産】

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
学-行-1	市民体育館	産業・文化部 スポーツ振興課	・施設や設備の老朽化への対応 ・スポーツ振興事業の拡充、効率的運営と収入増が目標 【活用イメージ(例示)】 ・ネーミングライツ	個票有 ・指定管理 (R2.4.1～R7.3.31)
学-行-2	中垣内浜公園	都市整備部 都市整備室 みどり課	・都市計画公園、2017年部分開設、1.46ha ・P-PFI、設置管理許可制度等による民間開放	個票有

公民連携リスト

○学術・研究エリア

【サービス、計画等】

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
学-サ-1	学校法人大阪産業大学との包括連携協定	市民生活部 市民政策課	<p>連携分野は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり、福祉、教育、生涯学習、地域産業等の分野 ・産官学連携による事業展開 <p>【活用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア総合大学の開講 ・高齢介護室分野での連携 (生活サポート事業、大東元気でまっせ体操参加者の体力測定) 	個票無
学-サ-2	空き家、空き地対策	都市整備部 都市政策室 都市政策課 総務部納稅債権課	<ul style="list-style-type: none"> ・市が有する空き家・空き地に関する情報を活用 ・空き家・空き地を原資とした道路の拡幅および1住宅敷地の拡大等、まちづくりへの活用 	個票有
学-サ-3	住民主体の通いの場「大東元気でまっせ体操」の拠点	保健医療部 高齢介護室 (高齢支援 G)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 120 か所以上にある地域住民主体の体操グループの拠点。 ・公民館や、病院・デイサービス・信用金庫等の空きスペースを利用し体操を実施。 	個票無

公民連携リスト

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			<ul style="list-style-type: none"> ・拠点を使った移動販売、スマホ・タブレット教室の誘致 ・拠点参加者を対象に割引やノベルティグッズを提供する協力店募集 ・参加者約 2000 名への案内用配布物の広告スポンサー 	
学-サ-4	文化財説明板	産業・文化部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所の文化財を紹介する説明板を設置している。 ・広告付説明板の設置 <p>【活用実績】</p> <p>文化財案内板の設置 観光ボランティアによる歴史ウォーキングイベント</p>	個票有
学-サ-5	地域生活支援拠点等の整備	福祉・子ども部 障害福祉課	・運営基準をクリアした民間空き家を障害者の地域生活支援拠点として活用	個票無

公民連携リスト

その他エリア（山間部）

公民連携リスト

エリア	エリアビジョン、方向性
その他エリア (山間部)	自然・歴史・文化を活用し、市民のシビックプライドを醸成するとともに、スポーツ・レクリエーション施策を充実し、市民の健康と憩いの場を形成するエリア

公民連携リスト

エリアの都市経営課題

【都市】

- ・幹線道路はあるものの、公共交通機関がほぼなし
- ・アクセスの改善、道路整備

【施設関連】

- ・野外活動センター等の施設の老朽化、維持管理費の増大
- ・自家用車による来場が増加傾向
- ・国の史跡指定をめざす「飯盛城跡」とその周辺の整備についての検討

【その他】

- ・自然を活かした再生エネルギーの活用

公民連携リスト

○その他エリア(山間部)

【行政財産】

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
山-行-1	野外活動センター(キャンピィだいとう)	産業・文化部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市から近く、ロッジ、テント泊が可能なリーズナブルなキャンプ施設。 ・S60に開設し、施設や設備の老朽化が進む ・飯盛城跡の認知度が上昇し、駐車場としての機能の付加 ・阪奈道路からのアクセスに脆弱性 ・隙間時間(利用者の少ない平日)の民間開放。 ・飯盛城跡へのガイダンス施設としての機能付加の検討 ・設置目的の範囲内での利用率の向上と収入増 	<p>個票有 ・指定管理 (H30.4.1～R5.3.31)</p>
山-行-2	龍間運動広場(ぐりーんふいーるど)	産業・文化部 スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド、多目的広場、ウォールクライミング壁で構成 ・グラウンドを使用できる種目は、硬式野球、軟式野球、サッカー、各種レクリエーション等 ・多目的広場を使用できる種目は、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ランニング等 ・「スポーツ×健康医療」だけではなく、「スポーツ×高齢・長寿」に対応した新型サービスが必要 ・更なる利用率向上(効率的運営)と収入増が目標 <p>【活用イメージ(例示)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ 	<p>個票有 ・指定管理 (R2.4.1～R7.3.31)</p>

公民連携リスト

NO.	資産名称(施設等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
山-行-3	堂山古墳群史跡広場	産業・文化部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・H24に市の史跡として指定し、同時に公の施設として条例設置 ・生駒山地北側に連なる飯盛山系の西方の尾根に築造された7基の古墳群有 ・来場者数を増やす取り組みが必要 	個票有

○その他エリア(山間部)

【サービス、計画等】

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
山-サ-1	飯盛城跡	産業・文化部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に国史跡指定予定 ・飯盛城が続100名城に選ばれ、関心が高まっている ・令和3年度に観光用トイレ、駐車場、案内標識を整備予定 ・定型的な登城路、案内説明板等の整備が課題 ・飯盛城の国史跡指定後の整備活用の計画やその実施方法についての市民(地元、地権者を含む。)、行政、専門家等の合意形成が今後の課題 	個票有
山-サ-2	文化財説明板	産業・文化部 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所の文化財を紹介する説明板を設置している。 ・広告付説明板の設置 	個票有

公民連携リスト

NO.	資産名称(サービス、計画等)	担当部署	概要(資産概要、コンセプト、活用実績・イメージ等)	状況
			<p>【活用実績】</p> <p>文化財案内板の設置 観光ボランティアによる歴史ウォーキングイベント</p>	

公民連携リスト

大東市公民連携リスト

編集・発行／令和3年9月発行

問い合わせ先／大東市公民連携推進室

〒574-8555

大阪府大東市谷川一丁目1番1号

TEL：072-870-0516、072-870-9623

FAX：072-872-2291

e-mail : sousei@city.daito.lg.jp